

仕 様 書
(ベッドパンウォッシャー 一式)

下記条件を承知し、阿賀野市財務規則に基づき入札してください。

1	調達物品名及び要件		
1-1	件名	ベッドパンウォッシャー一式	
1-2	製品名	アトムベッドパンウォッシャー733(サラヤ株式会社)	
1-3	物品の数量	2台	
1-4	物品の構成内容	下記「3・ベッドパンウォッシャー 一式 機能仕様」記載内容による	
2	技術的機能及び要件		
2-1	契約後、下記「3・ベッドパンウォッシャー 一式 機能仕様」で示した機能及び性能等要件を満たしていないとあがの市民病院が判断した場合、あがの市民病院の指示に従い納入期限までに要件を満たすこと。		
2-2	契約後、納品までの間に改良版や後継機が発売された場合、速やかに対応すること。		
3	ベッドパンウォッシャー 一式 機能仕様		
3-1	ベッドパンウォッシャーについては以下の要件を満たすこと。		
3-1-1	本体仕様		
3-1-1-1	装置はISO15883-3国際標準化機構の第3部に適合していること。		
3-1-1-2	本体サイズは600(W)×1280(H)×610(D)mm以内であること。		
3-1-1-3	洗浄槽の材質はステンレスSUS316であり、洗浄槽以外の材質はSUS304であること。		
3-1-1-4	洗浄槽は、500(W)×520(H)×330(D)mm以上の容量を持っていること。		
3-1-1-5	汚物が入った容器をそのままセットし、洗浄・消毒処理ができる構造であること。		
3-1-1-6	洗浄槽のドアは、前面ドア方式で開閉する構造であること。		
3-1-1-7	洗浄プログラムのスタートは、手を本体に触れずにフットスイッチによって開始できること。		
3-1-1-8	本体裏側は、防音、断熱効果のための素材が使用されていること。		
3-1-1-9	洗浄槽ドアは断熱・防音効果の高い二重壁構造であること。		
3-1-1-10	工程内容やエラー発生時の異常内容はカタカナで分かりやすいディスプレイ表示であること。		
3-1-1-11	インジケーターにより、洗浄工程及び洗浄終了までの時間が視覚的に確認できること。		
3-1-1-12	蒸気発生装置内の石灰不着防止、容器の水切りのためのリンス剤を装備できること。		
3-1-1-13	電源は単相200Vであること。		

3-1-1-14	ボトルホルダーはあがの市民病院の現有機器で使用しているものを、今回購入する機器で使用する。		
3-1-2	安全性について		
3-1-2-1	洗浄槽ドアが閉じない限り、装置は作動しない構造であり、また、工程終了するまで洗浄槽ドアが開かない安全構造であること。		
3-1-2-2	排水管に詰まりが生じたとき、検知して装置を停止するドレーンセンサーを装備していること。		
3-1-2-3	洗浄槽ドアの開閉・洗浄スタートは、フットスイッチにより行え、ドアに手や肘で触れる必要がないこと。		
3-1-2-4	本管と分離した感染防止対策のエアギャップAA型構造であること。		
3-1-2-5	ISO15883に基づいた槽内温度を測定する外部センサーの温度測定口を有すること。		
3-1-2-6	消毒後、発生した蒸気を水に還元する蒸気抑制プロセスによって、ドア開放時の蒸気排出量を抑える構造を持つこと。		
3-1-3	洗浄効果について		
3-1-3-1	洗浄プログラムは、最短で5分程度で終了すること。		
3-1-3-2	強力なジェット水流を噴射する自動洗浄ポンプが装備されていること。		
3-1-3-3	汚物容器のセット間違い防止のため、ホルダーとノズルが一体化していること。		
3-1-3-4	回転ノズルと固定ノズルの両方を有し、汚物用具を全方向から洗浄できる機能を有すること。		
3-1-3-5	洗浄プログラム変更は、ワンタッチ操作で作動し、自動的に洗浄・消毒・冷却・乾燥を行い、終了すること。		
3-1-3-6	容器の汚れに対応した洗浄プログラムを有し、選択可能であること。		
3-1-3-7	汚れた洗浄槽を清潔にする槽内洗浄機能を有すること。		
3-1-4	消毒効果について		
3-1-4-1	消毒はガイドラインISO15883-3に従い、Ao値=60に沿って洗浄槽内の温度が90℃・6秒間以上維持する機能を有すること。		
3-1-4-2	本装置内に一体型蒸気発生装置付き貯水槽が内蔵されていること。		
3-1-5	汚物容器の乾燥機能について		
3-1-5-1	消毒工程終了後、ステンレスの余熱効果により、容器の乾燥を促進できること。		
3-1-6	汚物容器の処理効率について		
3-1-6-1	標準ホルダーで尿器・ベッドパン・ポータブルトイレ用バケツ・シャワーボトルをセッティングできること。		
3-1-6-2	専用バスケットはホルダーを外さずに、装着したままセットできること。		
3-1-6-3	オプション品のボトルホルダーは尿器・シャワーボトル・計量カップがキャップも一緒に同時洗浄ができること。		
4	設置要件		
4-1	設置場所		
4-1-1	あがの市民病院が指定する各諸室に設置すること。		
4-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、以下の要件を満たすこと。また、その費用は入札金額に含むこと。		
4-2-1	装置の搬入・工事・据付・調整は、診療業務に支障をきたさないよう、日時等を発注者と受注者とで協議して定めるものとする。		

4-2-2	装置の搬入・工事・据付・調整は、搬入経路・各諸室内設置場所・資材置き場等の必要な養生を行い、建物及び物品及び備品などに損傷を与えないように十分に配慮すること。また、万が一損傷をきたした場合には、発注者と受注者として協議して定め、受注者が責任を持って現状復帰すること。		
4-2-3	装置設置に伴い必要となる工事及び機器搬入の方法は、事前確認及び発注者の承諾が必須条件であり、あがの市民病院担当者との事前調整を行い、その承諾を得てから実施すること。		
4-3	あがの市民病院の既存機器は担当者の指定する場所へ移動すること。		
5	保守管理体制		
5-1	本装置設置後、発注者の検収を受けた日より1年間の間は無償修理及び交換(人件費を含む)期間とすること。また、本システムが正常に動作するよう1年間は無償で定期的に点検及び調整を行うこと。		
5-2	障害発生時には、復旧のための連絡を受けてからすみやかに現場対応ができる体制を整えること。		
5-3	障害発生時の緊急連絡先情報を作成し、あがの市民病院担当者に提出すること。		
6	その他		
6-1	マニュアル・操作訓練体制等は、以下の要件を満たすこと。		
6-1-1	装置の取扱説明書(操作マニュアル)は、各機器の日本語版を2部用意すること。		
6-1-2	バージョンアップ等により操作方法に変更が生じた場合には、その都度変更部分のみ最新版に差替えるか、あるいは最新版マニュアルを提出すること。		
6-1-3	装置の取扱いに関する教育訓練等は、日時・場所・回数をあがの市民病院担当者と受注者として協議して定め、あがの市民病院関係者が万全の体制で治療を開始できる内容で実施すること。		
6-1-4	装置の運用を円滑にするための技術的なサポートを適切に行うこと。		
7	納入期限		
7-1	本装置は、2024年3月31日までに納品すること。 (ただし、諸般の社会情勢や市場状況を鑑み、受注者の責めに帰さない事由により期限までに納入することが困難になった場合は、納期変更について、契約後に協議により対応する。)		